

生態系と景観が調和した農業農村整備技術開発事業（新規）

【平成21年度概算決定額 50（0）百万円】

対策のポイント

生態系と景観が調和した総合的な整備技術を取りまとめ、農業農村整備に活用するためのガイドラインを作成します。

農業農村整備事業における環境配慮の質的向上を図ることを目的とし、生態系及び景観配慮の内容を包括したうえで、具体的な環境配慮の手順の検討・整理を行い、現場での調査から施工に至るまでに役立つ詳細な解説を取りまとめるとともに、得られた成果の定着を図るものです。

政策目標

農村地域の生態系と景観が調和した農業農村整備を推進

<内容>

農業農村整備事業における生態系と景観が調和した総合的な整備技術の開発について、専門家の助言等を得ながら以下の事項を実施し、成果等を取りまとめます。

- ① 実態調査
- ② 分析・評価
- ③ 実証調査
- ④ ガイドラインの作成
- ⑤ 技術研修会の開催

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成21年度～

【担当】農村振興局農村整備官

前田・稲田 (03)3501-3748 (直)